



Weekly 第81号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2018（平成30）年11月5日（月）～11月11日（日）まで1週間です。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。赤字は重要ニュースです。

■新加算の算定は少なめ 30年度介護報酬改定・WAM調査（11月5日）

福祉医療機構（WAM）の平成30年度介護報酬改の影響に関するウェブ・アンケートによると、特養への調査では、改定後の収益動向（前年同期比）について48.5%が「横ばい」と回答、「増収」33.5%、「減収」18.0%と続いた。

各加算の算定率をみると、「看護体制加算（Ⅰ、Ⅱ、Ⅰ＋Ⅱ）」89.9%、「栄養マネジメント加算」84.4%、「夜勤職員配置加算（Ⅰ～Ⅳ）」80.2%、「看取り介護加算（Ⅰ、Ⅱ）」65.1%、「口腔衛生管理体制加算」52.8%はいずれも50%を超えたが、「再入所時栄養連携加算」6.0%、「低栄養リスク改善加算」5.1%、「生活機能向上連携加算」3.9%、「排せつ支援加算」3.7%、「介護ロボット（見守り機器）導入による夜勤職員配置加算」1.9%、「障害者生活支援体制加算」0.2%などは10%にも達しなかった。「個別機能訓練加算」45.9%、「褥瘡マネジメント加算」17.8%。「配置医師緊急時対応加算（届け出済み）」17.3%。（注）算定率に「近く算定する予定」の回答は含まない。

■30年度改定Q&A・7 多数回の生活援助は「作成段階」で届け出を（11月7日）

厚労省は30年度介護報酬改定に関するQ&A・vol. 7を公表。ケアマネジャーが一定回数を超える生活援助サービスをケアプランに組み込む場合、事前に市町村に届け出る必要があるとした。今年10月分のケアプランから、1カ月当たり、要介護1は27回以上、2は34回以上、3は43回以上、4は38回以上、5は31回以上となる場合、利用者・家族の同意を得て届け出で、市町村の地域ケア会議の検証を受けることになった。

■影響分は基本報酬に上乗せ、限度額引き上げを示唆 消費増税対応（11月8日）

自民党の社会保障制度調査会が開かれ、厚労省は来年10月予定の消費税率引き上げに対応策として①消費税引き上げの影響分は基本報酬に上乗せする②加算も影響に応じて単位数を見直す③区分支給限度基準額を引き上げる一などの方向性を説明した。焦点である基準費用額（居住費・食費）については「29年度介護事業経営実態調査の結果を踏まえ、審議会（社会保障審議会介護給付費分科会）の意見などを参考にしたい」との説明にとどめた。同分科会の事業団体ヒアリングでは推進協など複数の団体が基準費用額引き上げを強く求めた。